

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

感染リスクが高まる「5つの場面」を避けましょう

これまでの感染拡大の経験から、感染リスクが高い行動や場面が明らかになってきました。感染リスクが高まる「5つの場面」を避けながら感染拡大防止に努めましょう！



詳しくはコチラ

場面1

飲酒を伴う懇親会など



飲酒で気分が高揚すると注意力が低下しやすくなります。

場面2

大人数や長時間におよぶ飲食



例えば5人以上の飲食は大声になりやすく感染リスクが高まります。

場面3

マスクなしでの会話



飛沫感染やマイクロ飛沫感染のリスクが高まります。

場面4

狭い空間での共同生活



寮の部屋やトイレなどで感染が疑われる事例が報告されています。

場面5

居場所の切り替わり



休憩室や、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されています。

受診相談

発熱などの症状があるかたは、**まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談ください。** かかりつけ医がいないかた、またはどこに相談していいかわからないかたは「長崎県受診・相談センター」にご相談ください。保健師や看護師などが24時間対応します。

風邪のような症状、発熱、強いだるさ・息苦しさ

まずは
電話相談



かかりつけ医など
身近な医療機関

医師の判断

検査（自院もしくは検査センターなどで実施）

かかりつけ医がいない
どこに相談していいかわからない

電話相談

長崎県 受診・相談センター
☎ 0120-409-745
(平日・休日問わず24時間対応)



紹介

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な健康面などの相談は地域保健課（☎ 829-1153）へ。
電話相談時間：（平日）午前9時～午後5時30分

人権相談

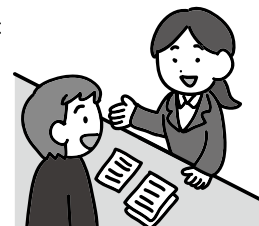
新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別に苦しんでいるかたのための**人権相談窓口(予約制)を長崎市役所本館1階に開設しました。** ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

対象

市民（市内の事業所従業員含む）で、新型コロナウイルス感染症に以前感染したかた医療関係者、当該感染症を理由に差別的な言動を受けたかた

相談内容

内容に応じて専門家や相談機関をご案内します。精神的に苦痛を感じていることでの相談や感染症への不安、疑問など健康に関する相談は、保健師がお聞きします。



場所

長崎市役所本館1階
市民相談窓口

相談日

第4水曜日（祝日、年末年始を除く）
午前10時～午後5時 ※要予約

お問い合わせ

人権男女共同参画室 ☎ 826-0026
電話での相談もお聞きします。
電話相談時間：（平日）午前8時45分～午後5時30分